

時季指定有給休暇

職員が年に5日の有給休暇取得ができていない場合に、法人が時季を指定して有給休暇を取得して頂きます。

対象：年次有給休暇が **10日以上付与**される労働者

※職員が自ら有給を5日取得場合は法人の時季指定は不要。

毎月月初に、各事業所課長宛てに所属職員の有休取得日数を報告しております。ご自分の有休日数がわからない方は、所属事業所課長へお尋ねください。勤務表を作成している管理職の方は、上記該当職員が有休を取得できるよう調整をお願いいたします。

有給申請は、「シフト表」作成に間に合うように提出して下さい。早めに申請し勤務計画に影響がないようにご考慮お願い致します。

ウエス急募 ※古くなった布を募集しております

頂いた布は、ウエスとして生まれ変わります。ご家庭にある不要になりましたタオルやシーツ、綿の衣類がございましたらご提供ください。ボランティアの皆様や職員により裁断させて頂きウエスに生まれ変わります。(ウエスとは、布を小さく切ったもので、使い捨てのふきんとして大切に使用しています。)



福利厚生補助金

最大 **40万円**

採用枠拡充による急募につき 当法人職員による入職の場合、紹介者に入職奨励補助金、入職者ご本人に入職定着補助金を支給します。対象となる紹介する者は職員（一般職）となります。求職者は以下の職種となります。なお入職補助一時金は職種により異なりますのでご了承ください。

対象	入職定着補助金	入職奨励補助金
正看護師資格従事	30万円	10万円
介護支援専門員資格従事	30万円	10万円
介護福祉士資格従事	25万円	8万円
准看護師資格従事	25万円	8万円
リハビリ・技師等資格従事	20万円	8万円
その他従事者	15万円	6万円
無資格者（法人規定資格外）	10万円	6万円

※既職員の紹介およびハローワークを経由した求人が対象となります。

※上記額は採用に至った場合の最大支給額になり、勤等形態によっては減額支給となります。また、条件等により異なりますので支給を約束するものではありません。
※支給時期及び支給の詳細については、諸規定により「決定通知書」により決定します。 ※応募時の申請が対象ですので、事後申請は対象外となる場合があります。



総務課
問い合わせ
西海市大島町 1876-59
0959-34-2288